

事 務 連 絡

令和4年6月30日

高齢者施設等 代表者 各位

鹿児島市 長寿あんしん課長

「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行等に関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、令和4年6月29日付で鹿児島県より標記の件につきまして通知がありましたのでお知らせいたします。

人流の増える夏を迎えるにあたって、熱中症対策にも留意しながら、改めて場面に応じた感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、貴法人の介護サービス事業所等への周知についても併せてお願いいたします。

【お問い合わせ】

長寿あんしん課 長寿施設係

電話 099-216-1147 FAX 099-224-1539

Eメール choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第169号
建第10-11号
令和4年6月29日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行等に関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本県の新規感染者数については緩やかな減少傾向にあり、爆発的に感染が拡大する局面ではないものの、依然として高い水準にあり、再度の感染拡大を警戒する必要があることから、本日をもって「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」へ移行することとなりました。

病床使用率は20パーセントを下回る日が多く、重症、中等症Ⅱの患者も減少しており、医療提供体制がひっ迫している状況ではありませんが、今後、病床使用率が20パーセントから安定的に低下するか、今しばらく注視する必要があることから、警戒基準はレベル2を継続することとしています。

高齢者施設等ではクラスターも発生しております。重症化リスクの高い高齢者などの施設利用者への感染が拡大すると、医療提供体制のひっ迫や死亡者の増加につながりかねません。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、これまで送付している下記通知等を再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

○令和4年1月19日付け高生第369号・建第10-378号

○令和4年3月11日付け高齢者生き生き推進課長・介護保険室長連名通知

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課・介護保険室

施設整備係（担当 有川） TEL：099-286-2703

事業者指導係（担当 畠中） TEL：099-286-2687

土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 平野） TEL：099-286-3740

「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への
移行等について

令和4年6月29日
(新型コロナ対策課)

■はじめに

- 本日、新型コロナウイルス感染症の本県における最近の感染状況等を踏まえて、県対策本部会議を開催いたしましたので、その概要等についてご説明申し上げます。

■これまでの「爆発的感染拡大警報」発令・継続について

- 本県においては、まん延防止等重点措置が解除された3月6日以降も、新規感染者数が高い水準で推移していたことなどから、「爆発的感染拡大警報」を継続し、様々な機会を捉えて基本的な感染防止対策の徹底などを、県民の皆様方をお願いしてきたところです。

■感染状況について

- 県民の皆様のご協力により新規感染者数は減少いたしましたが、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数は全国上位となっているなど、依然として高い水準にあります。
- 最大確保病床使用率については、6月13日には約5か月ぶりに20パーセントを下回ったところです。6月27日現在、重症患者は1人、酸素投与の必要な中等症Ⅱの患者は11人であり、医療提供体制が逼迫している状況にありませんが、今後も推移を注視する必要があります。

■警戒基準レベル「2」の継続

- このように、本県においては、病床使用率が20パーセントを下回る日が多く、重症、中等症Ⅱの患者も減少しており、医療提供体制が逼迫している状況ではありませんが、今後、病床使用率が20パーセントから安定的に低下するか、今しばらく注視する必要があることから、専門家のご意見等も踏まえ、本県の警戒基準は、レベル2を継続することといたします。

■「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行

- 本県の新規感染者数については、緩やかな減少傾向にあり、爆発的に感染が拡大する局面ではありませんが、依然として高い水準にあり、再度の感染拡大を警戒する必要があることから、「爆発的感染拡大警報」から、「感染拡大警戒期間」に移行することといたします。
- なお、九州各県においても、すでに独自の警報等の発令を終了しているところです。

■会食における人数制限の取り扱い

- これまで、飲食店の皆様におかれましては、業種別のガイドラインの遵守など、感染防止対策の徹底や、第三者認証の取得をお願いしてきたところです。また、県民の皆様には、会食に際して、第三者認証を取得した店舗など感染防止対策を徹底している店舗をご利用いただき、店舗の取組に協力するとともに、同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下となるようお願いしてまいりました。
- 第三者認証店につきましては、まん延防止等重点措置の終了が決定した3月4日時点で、3,979店が認証されていましたが、6月27日時点で4,598店と増加し、飲食店が最も多い鹿児島市では、店舗総数（約4,000店舗）の5割を超える2,306店舗が認証取得するなど、飲食店での感染リスクを下げる取組が進んできております。

- また、会食等を起因とする感染機会も、新規感染者数が減少傾向となった5月23日以降(5/23～6/19)では、感染者全体の1.24%と少ない状況にあるほか、飲食店におけるクラスターは、4月14日以降確認されておりません。
- さらに、新規感染者数は引き続き減少傾向にあり、病床使用率は20パーセントを下回る日も多く、また、入院患者についても重症、中等症Ⅱの患者も少なく、医療提供体制は逼迫している状況にはありません。
- このような状況や、第三者認証店は認証基準に基づき感染防止対策を徹底されていることなどを踏まえ、第三者認証店においては、会食に際しての同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下という人数制限を解除することといたします。
- 県民の皆様方におかれましては、ご利用に際しては、引き続きマスク会食など店舗が実施する感染防止対策へのご協力をよろしくお願いします。
- 飲食店の皆様におかれましても、今後とも、業界団体のガイドラインを遵守し、感染防止対策に取り組むとともに、この第三者認証の取得をよろしくお願いいたします。

■ワクチンの早期接種

- ワクチン接種につきましては、本県における3回目の接種率が63パーセントとなっておりますが、年代別に見ると、20歳未満が32パーセント、20歳代が48パーセントと、若年層での割合が低い状況となっております。
- ワクチンの3回目接種により、発症予防効果や重症化予防効果が回復するとされています。
また、60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等を対象とした4回目の接種も始まっております。

新型コロナウイルスの接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。

■PCR等検査無料化事業の実施

- 現在、感染の主流であるオミクロン株は、感染力が強いことから、早期に感染を確認し、感染を拡げないことが重要です。
- 無症状の方で、感染不安のある方を対象としている無料のPCR等検査については、7月31日まで延長することといたしましたので、お近くの無料検査場をご活用ください。

■外出、移動

- これから、夏休みの時期を控え、人の移動の活発化や、会食を含めた人との接触機会の増加が想定されます。
- 外出・移動の際には、基本的な感染防止対策を徹底し、三密を避け、体調管理をしっかりと行い、時期の分散や無料PCR等検査の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけてください。
- 喉の痛みや倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、外出・移動を控え、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関にご相談ください。
- また、気温の高い日が続くこれからの時期は、熱中症のリスクが高まります。屋外では、熱中症予防のため、近くに人がいない場合や会話を行わない場合は、マスクを外すなど、場面に応じた正しいマスクの着用をお願いいたします。

■学校における感染防止対策

- 県内では、学校での感染も多く確認されており、基本的な感染対策を継続する必要がありますが、夏季の学校の活動におけるマスク着用については、熱中症対策を優先して、登下校、体

育の授業の際には、マスクを外し、その上で、できるだけ距離を空けて、近距離での会話を控えるようお願いします。

- 部活動等においては、密を避け、十分な換気を行うほか、休憩時等において会話をする際にはマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底し、体調不良の場合は参加せず、感染不安がある場合は無料のPCR検査をご活用いただくようお願いします。

■高齢者施設等における感染防止対策

- 高齢者施設等ではクラスターも発生しております。重症化リスクの高い高齢者などの施設利用者への感染が拡大すると、医療提供体制の逼迫や死亡者の増加につながりかねません。
- 施設の従事者の皆様におかれては、有症状のときは出勤を控えるとともに、入所者等と接触する場合には、こまめな手洗いや消毒をお願いします。また、会話時や近い距離で接触するときは、入所者を含めてマスク着用をお願いします。

■家庭内における感染防止対策

- 感染経路について、家庭内で感染するケースが、最近では全体の約6割を占め、依然として多く確認されております。家庭内においても、引き続き、帰宅時や食前・食後のこまめな手洗い、定期的な換気などを実践してください。
- 特に、高齢者や基礎疾患のある方と会話する時などは、家庭内でもなるべくマスク着用するなど、感染リスクを減らす対応をお願いいたします。

■宿泊療養施設の確保

- 県では、感染者のうち、高齢者や基礎疾患のあるご家族と同居している方で、自宅における感染防止対策が困難な方には、優先的に宿泊療養施設への入所をご案内しております。ご自身

の療養だけでなく、家庭内感染の拡大防止のためにも、宿泊療養施設への入所について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■需要喚起策

- 県では、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の負担軽減を図るとともに、効果的な需要喚起策を展開することにより、県内経済の早期回復に努めることとしております。

- 市町村が行う地域消費喚起プレミアム商品券の発行等を支援するとともに、飲食サービス、特産品等の購入に利用できる割引クーポン（ぐりぶクーポン）に係る予算を増額し、配信期間を延長することとしています。

- また、国におきましては、平時に近い経済社会を取り戻すという観点から、今月10日に外国人観光客の受入を再開するとともに、今後、全国を対象とした新たな観光需要喚起策を実施することとしております。

- 県としては、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、今後、国の施策とも連携して、観光需要喚起策などに積極的に取り組んでまいります。

- 今後とも、県民の皆様の安心・安全と、経済社会活動の両立に向けて、取り組んでまいります。

■おわりに

- 県民の皆様の命を守るために長期間にわたり、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方には、改めて感謝を申し上げます。

- 感染が拡大している中，感染者，その家族，治療に当たっている医療機関とその関係者，ワクチンの接種ができない方や，接種しないことを選択された方等に対する，不当な差別や偏見，いじめ等がないよう正確な情報に基づいた，冷静な行動をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の状況については，新規感染者は緩やかに減少しているものの，学校や家庭，医療機関，高齢者施設等での感染が確認されております。
- 今後の感染を抑えるためには，県民の皆様方お一人お一人のご協力が重要であります。
皆様方におかれては，この間，感染防止対策の徹底が重要であることについて十分ご理解いただき，実践していただいているところです。
- 皆様方の感染防止対策が，ご自身はもとより，ご家族や友人，また，地域を守り，今後の感染再拡大を防ぐことにつながります。
- 県民の皆様には，改めて，本県の感染状況や感染防止対策についてご理解いただくとともに，感染の再拡大を防ぐため，引き続き警戒感を持って，感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

高生第369号
建第10-378号
令和4年1月19日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

警戒基準レベルの引き上げ（1→2）等を踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本県においては、1月5日には、県内初のオミクロン株の市中感染が確認され、最近では、新規感染者のほとんどがオミクロン株に置き換わっていると思われま

す。これにより、県内では、鹿児島市や霧島市での感染が急増しており、新規感染者数が県全体で100人を超える日が続き、まさに第6波が到来している状況にあります。

このようなことから、本日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本日付けで、本県の警戒基準をレベル2に引き上げるとともに、県内全域に「爆発的感染拡大警報」を発令することとなりました。なお、奄美大島を対象に発令（1月8日付）している県独自の緊急事態宣言は、継続します。

オミクロン株については、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の高さが懸念されており、ワクチンを2回接種した方が感染するいわゆるブレイクスルー感染も多く見られます。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の警戒基準レベルの引き上げ等を踏まえ、これまで送付している通知等を再確認していただき、特に下記の点に留意した上で、ワクチンを2回接種された方も、油断することなく、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

オミクロン株は重症化しにくいという見方もありますが、高齢者の場合などは、重症化リスクには注意が必要との専門家の意見も踏まえ、家庭内であっても、会話時のマスクの着用など、感染防止対策の徹底をお願いします。

感染力が強いオミクロン株影響で今後、さらに爆発的な感染が拡大する可能性があります。引き続き、強い警戒感を持って、感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

記

- 1 面会については、緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限する（オンライン面会等の感染のおそれのない面会を除く）等の対応
- 職員や利用者で発熱等の症状がある方の速やかな医療機関の受診・検査
- 外部からウイルスが侵入することがないように、職員や在宅の利用者等については、健康管理及び体調不良時の出勤やサービス利用を控える等の対策の徹底
- 「3ない運動」、「3つの黙」（別添1）及び「コロナ対策 チェックリスト」（別添2）による自主点検等の感染防止対策の徹底

(問合せ先)

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課

施設整備係 (担当 鶴菌)

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係 (担当 畠中)

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係 (担当 倉内)

電話：099-286-3740

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

(3ない運動)

別添1

持ち込まない

利用者

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

- 通所サービスは、体調が悪い時は利用を控えよう
- 家族の体調や、県外との往来にも気をつけよう

持ち込ませない

施設

- 体調の悪い職員は必ず休ませよう
- 体調の悪い入所者・職員は、早めに医師に相談を
- 面会はリモートで
- 感染リスクが高まる「5つの場面」を避けよう

【感染リスクが高まる5つの場面】

- ① 飲食を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

拡げない

施設

- 食事の時は、距離を保って、黙って食べよう
- 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙スペースでも会話を控えよう
- 脱衣所では、距離を保って話さない、入浴介助も会話を控えよう
- 職員はマスク着用を徹底しよう（利用者さんにも協力を）

高齢者施設でのクラスター発生 絶対阻止！

POINT！

三つの「黙」

- ① 食事の時は距離を保って黙って食べる
(会話は食事後、マスクを着けて)

黙食

- ② 職員は休憩、更衣時でもマスク着用、喫煙所では話さない(徹底してください)

黙煙

- ③ 脱衣所では距離を保って黙って入浴
(職員は目の保護とマスクの着用)

黙浴

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長

自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹

鹿児島大学病院感染制御部 副部長

ICT チーフ 特例准教授

- ①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策
- ②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策
- ③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスキング ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子
(感染管理認定看護師)



吉森 みゆき
(感染管理認定看護師)



齋藤 潤栄
(感染管理認定看護師)

似顔絵
イラストレーター
山元 怜

<重要なポイント>

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf

新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf

令和4年3月11日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長

新型コロナウイルス感染症対策に係る実施状況調査（緊急点検調査）の結果を踏まえた対応について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、かねてから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

先般依頼しました「コロナ対策チェックリスト」による緊急点検の実施については、御協力をいただき、ありがとうございました。

調査結果については、先にお知らせした（令和4年2月22日付「新型コロナウイルス感染症対策に係る実施状況調査（緊急点検調査）の結果について（通知）」）ところですが、今般、対策を「実施している」とした施設が少なかった項目（低得点項目）について、実践の際のポイントを別紙1のとおりとりまとめましたので、貴施設等における感染防止対策に御活用ください。

また、併せて、コロナ流行期における感染防止対策の取組のポイントを別紙2のとおりとりまとめましたので、別紙1とともに、職員の皆様へ周知くださるようお願いいたします。

各関係施設におかれては、これらを参考にいただき、引き続き感染防止対策の向上に努めていただくようお願いいたします。

なお、今回の緊急点検を実施しなかった施設等におかれては、オミクロン株による感染が非常に多い状況の中、感染防止対策がこれまで以上に求められていることを踏まえ、別紙3に基づき、各施設等において再点検を実施していただきますよう、改めてお願いいたします。

記

○ 送付資料

- ・ 別紙1：「コロナ対策チェックリスト」による緊急点検結果に基づく実践ポイント
- ・ 別紙2：コロナ流行期の感染拡大させないポイント
- ・ 別紙3：「コロナ対策チェックリスト」

<問合せ先>

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当：鶴菌）

TEL：099-286-2703






介護保険室事業者指導係（担当：畠中）

TEL：099-286-2687

「コロナ対策チェックリスト」による緊急点検結果に基づく 実践ポイント（下線は低得点項目）

※ コロナ流行期は、【いつでも実施】
【コロナ対策】の両方が必要です！

監 修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部副部長
作成協力：前永 和枝 感染管理認定看護師
吉森みゆき 感染管理認定看護師

項目	【いつでも実施】 （基本的な感染対策として実施）	【コロナ対策】 （基本的な対策に追加して実施）
個人 防護具	<ul style="list-style-type: none"> 汚染されるリスクがある場合は、手袋・マスク・ガウン又はエプロン・ゴーグル等を状況により着用 ディスポ製品を単回使用 	<ul style="list-style-type: none"> 職員と利用者双方が不織布マスクを着用 3日分は在庫を確保 必要な時に个人防护具が確保できるよう相談準備
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">【例】 おむつ交換</div> <ul style="list-style-type: none"> 手袋・エプロンを装着し、毎回交換 使用前のオムツが汚染しないよう、清潔・不潔は区分けする 	
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">【例】 口腔ケア</div> <ul style="list-style-type: none"> 使用物品は清潔に管理 マスク、エプロン、フェイスシールド又はゴーグルを着用 	
眼の 保護	<ul style="list-style-type: none"> 吸引等を行うときはフェイスシールド又はゴーグルを着用   	<ul style="list-style-type: none"> マスクを外した利用者と対面するときはフェイスシールド又はゴーグルを着用 食事介助 入浴介助
食事 (介助)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者同士の座る位置は、対面をさける 職員も食事は対面をさける 	<ul style="list-style-type: none"> 座る位置は距離を離す 距離がとれない場合は、時間をわけるか、パーティションを設置 食事時の会話はしない
入浴 介助		<ul style="list-style-type: none"> フェイスシールド又はゴーグルは曇らないように工夫 脱衣室も密にならないように 浴室や脱衣室使用時の定期的な換気も忘れずに
換気	<ul style="list-style-type: none"> 時間を決めて対角線上で窓を5cm程度開ける 	<ul style="list-style-type: none"> 換気扇作動（常時） サーキュレーターの活用 CO₂モニターの活用

コロナ流行期の感染拡大させないポイント

監修：川村 英樹
鹿児島大学病院感染制御部

作成協力：吉森みゆき 感染管理認定看護師
前永 和枝 感染管理認定看護師

健康チェック強化（発熱咳、咽頭痛、鼻汁等） 報告と記録に残す

- 相談・報告しやすい職場環境を作る
- 無理をせず休む



不織布マスク着用と目の防護

- 利用者は、マスク着用ができない場合が多いため、職員は目の保護を行う
- 食事、入浴介助、喀痰吸引時は必ず目の保護を行う
- マスクを外した際の会話を行わない

手指消毒の徹底

換気

- 1時間に1回（10分）または常時換気

整理整頓し清潔な環境を作る

防護用具の着脱訓練とポスターの準備

- いつでも正しく着脱ができるように訓練しておく



◎ 対策と情報は、職員同士で共有しましょう！

自分たちを守るための対策をしましょう

コロナ対策 チェックリスト



監修：川村 英樹

鹿児島大学病院感染制御部 副部長

ICT チーフ 特例准教授

①いつでも実施：コロナ対策としてよりも、いつでも実施する対策

②コロナ対策：新型コロナウイルス感染症に特化した対策

③対策グレードアップ：①②ができていればより強化するための対策

	● 手指衛生	● 環境整備	● 個人防護具	● マスク	● 換気	● 食事	● 入浴介助
いつでも実施	<input type="checkbox"/> 手指衛生 1 処置・1 患者ごとに手洗い	<input type="checkbox"/> 環境整備 1 日 2 回は清拭（清掃）	<input type="checkbox"/> 個人防護具（PPE） 汚染されるリスクがある場合は着用	<input type="checkbox"/> マスク 医療従事者はサージカルマスクを着用	<input type="checkbox"/> 換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	<input type="checkbox"/> 食事 対面でない 眼を保護する	<input type="checkbox"/> 入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	<input type="checkbox"/> 首より上× ※手指衛生をしていない手で首から上を触らない（眼・鼻・口など）	<input type="checkbox"/> 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液 <input type="checkbox"/> アルコール（60%以上のエタノール）	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手袋 <input type="checkbox"/> エプロン <input type="checkbox"/> ガウン <input type="checkbox"/> フェイスシールド <input type="checkbox"/> ゴーグル <input type="checkbox"/> キャップ	<input type="checkbox"/> サージカルマスクを着用 <input type="checkbox"/> 共有スペースでは患者も着用	<input type="checkbox"/> 換気扇作動（常時）	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 <input type="checkbox"/> 職員も対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話するならマスクをつけて！	<input type="checkbox"/> フェイスシールドか眼鏡を着用 ※とにかく眼の保護
対策グレードアップ	<input type="checkbox"/> 開封日記載 <input type="checkbox"/> 使用期限記載 <input type="checkbox"/> 継ぎ足し× ※空にして洗浄乾燥後に補充 <input type="checkbox"/> 携帯用 <input type="checkbox"/> 使用量調査	<input type="checkbox"/> 使用期限 ※次亜塩素酸ナトリウム溶液は 24 時間 <input type="checkbox"/> 噴霧はしない <input type="checkbox"/> 手順を作る <input type="checkbox"/> 記録を残す	<input type="checkbox"/> 備蓄を準備 <input type="checkbox"/> 補助金活用 <input type="checkbox"/> 布エプロン廃止 ※購入できない場合はビニール袋をつける or 作る	<input type="checkbox"/> ユニバーサルマスク着用 ※常に全員がマスク着用 <input type="checkbox"/> 症状ある場合は必ずサージカルマスク <input type="checkbox"/> N95 マスクはユーザーシールチェックを	<input type="checkbox"/> 常時 5 cm窓を開放 <input type="checkbox"/> 1 時間に 5-10 分窓を開ける <input type="checkbox"/> 陰圧室 <input type="checkbox"/> クリーンパーティション <input type="checkbox"/> HEPA フィルター付空気清浄機 <input type="checkbox"/> CO ₂ 測定	<input type="checkbox"/> パーティション設置 <input type="checkbox"/> ソーシャル・ディスタンス <input type="checkbox"/> 時間分離	



土屋 香代子

(感染管理認定看護師)



吉森 みゆき

(感染管理認定看護師)



齋藤 潤米

(感染管理認定看護師)

似顔絵

イラストレーター

山元 侅

<重要なポイント>

- 咳やくしゃみでウイルスを飛ばさない（咳エチケット）
- 汚染してもウイルスの量を減らす（環境整備）
- 直接ウイルスを浴びない（個人防護具・特に眼）
- 自分の手から口腔・鼻粘膜・眼に入れない（手指衛生）

※相談窓口：鹿児島看護協会 TEL099-256-8081 FAX099-256-8079

鹿児島県医師会 COVID-19 感染症相談窓口 TEL099-254-8121 Email covid19-consult@kagoshima.med.or.jp新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（中小規模病院用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_hospitals.pdf新型コロナウイルス感染症 感染予防・管理のための活用ツール（高齢者福祉施設用）：https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/document/pdf/tool_elderly.pdf